危機のときのカリキュラムの革新

―「即戦力」の修了生の需要への対応―

デボラ・マランビル（ワシントン大学ロースクール教授）
訳　湯原心一（成蹊大学法学部准教授）

冒頭で、本シンポジウムの私に先行する講演者の発表に関連するワシントン州での取り組みについて少し言及する。ワシントン州ではアメリカ法曹協会（American Bar Association、ABA）の法学教育の将来に関する特別委員会（Task Force on the Future of Legal Education）（以下「ABA特別委員会」という）において関連する取り組みを行っている。また、ワシントン州弁護士会（Washington State Bar Association、WSBA）は、州内の３つのロースクールとの協力の下で、３つの取り組みを行っている。

ワシントン州弁護士会の事務局長であるポーラ・リトルウッド（Paula Littlewood）は、ABA特別委員会の委員であり、同委員会の活動に積極的に取り組んだ。彼女は、ワシントン大学ロースクールの卒業生であり、過去に同ロースクールのアシスタント・ディーンでもあったし、また、ディーン選出委員会の委員を務めていた。ABA特別委員会の結果についてどう考えるのであれ、彼女の努力により法学教育の基礎が充実し、知識が広がったこと、さらには彼女が我々の前進を望んでいることは、異論がないであろう。

ワシントン州弁護士会による３つの取り組み

第一に、2012年にワシントン州最高裁判所は、一部の弁護士による反対にもかかわらず、特定の分野について法律技術者としての限定的な免許（Limited License Legal Technicians）を認可するワシントン州弁護士会による提案を承認した。これは、法律実務家の免許について一つの種類しか認めないという法曹一元からの重要な逸脱となるものである。これが何を意味するのかについては、まだ不明である。ワシントン大学ロースクールでは、2014年の秋四半期につき、この免許に関わる上級者向けの家族法についての授業を開講する。

第二に、ワシントン州弁護士会は、ベビーブーム世代の個人開業弁護士と彼らの実務を引き継ごうとする卒業生のマッチングを行うという、実務の引き継ぎの努力を始めた。これは、ワシントン州において相当の割合を占める引退間近の弁護士が実務を思慮深い方法で引き継ぎ、同時に、繁盛している実務を顧客とともに引き継ぐ機会（及びおそらくは新たな卒業生への引継ぎ時の助言）を促進する試みである。重要な問題は、ときに多くの負債を抱える新たな卒業

生にとって、弁護士の売上が生活できるほど十分かというものである。

第三に、中間措置プログラム（Moderate Means Program）では、ワシントン州弁護士会に雇われた経験に富む弁護士の監督の下で、ワシントン大学ロースクールの学生が割引の費用で問題に対応することに同意した弁護士への照会のために、潜在的な顧客をふるいにかけるボランティアをしている。この手続では、学生は、面談の実施及び法的な問題を評価するという実務的な経験を得ることができる。

前置きは以上とし、用意した報告内容に戻る。

アメリカの法学教育が直面する課題

本日、次のような議論があった。

1．職を得る機会（特に、高給の法律職の市場）の減少、及び技術革新の影響により伝統的な法律職の機会の減少が長期的なものになり、法律サービスの提供が質的変化に直面しているのではないかという恐怖。

2．アメリカの法学教育を受けるための資金のモデル：高額の学費に加えて、学資の借入れにより多くの学生が多額の負債に苦しんでいるにも拘らず、その返済のために必要な高給の大規模事務所で職を得る機会が減少しつつあること。

3．結果として、ロースクールへの出願者が急激に減少していること。

4．多額の借入れによって、新人弁護士が司法へのアクセスに貢献し、法律サービスを普通の個人に提供するということが阻害されていること。

5．即戦力となる修了生を求める声。

本稿では、私は、このシンポジウムの他の講演者によって描写されたこれらの問題点に対する、アメリカのロースクールでのカリキュラムの進展に焦点を当てる。

第一に、技能訓練と価値観をカリキュラムに統合する努力について―これはマックレート・レポート（MacCrate Report）において課題とされたものである―、実務で用いる技能の修習と法曹の価値認識（professional identity）を法学教育において統合するというカーネギー・レポート（Carnegie Report）の枠組みについて述べる。

その後、今後重要になりそうな統合の２つの一般的なモデルについて述べ、これらの長所と短所について述べる。議論の一部として、課題に関する幾つかの予測を述べる。それは、ロースクールがエクスターンシップの活用の方向（あるいは、単位を付与しないが、現実の弁護士業務を経験することを必修とする学外団体との協働モデルの利用）に向かうことから生じるものである。

最後に、ロースクールが、修了生にリーダーシップ、ファイナンスの基礎知識、プロジェクト・マネジメント、及び技術という分野で一定の技能を持つよう教育することが求めてられていることについて付言する。

これらの話題に入る前に、私の考えが、私のワシントン大学ロースクール（University of Washington School of Law）での経験に基づいていることを認めなければならない。ワシントン大学ロースクールの文脈について、まず言及することが有益であろう。

私の文脈、ワシントン大学ロースクール

私のロースクールは、他の講演者により「トップ20のロースクール」として言及される30から40のロースクールの一つである。法務博士（J.D.）の学生の数が比較的小さく、このため、インハウスのクリニックの機会を高い割合（ほぼ修了生の70%）で学生に提供することができる。我々は、大規模で様々なエクスターンシップのプログラムを可能にしてくれる質の高い弁護士会と協力して、大都市の中心において活動している。我々は、長年に亘って、インタビュー及び法律相談、交渉、並びに法廷での弁論等の、法律専門職技能のシミュレーションに関する授業を提供してきた。昨月、我々の基金を２倍にするような遺贈が発表された。そこで、我々は、宝くじに当たった者と類似する状況にある。我々は、この驚くべき贈り物を効果的に用いることができるだろうか。又は、10年後に、我々の状況に何らの意義ある改良を行うことができなかったと評価される結果になってしまうのだろうか。

弁護士としての技能訓練をカリキュラムに統合すること

ほとんどのアメリカのロースクールは、技能訓練をカリキュラムに組み込むという方向に進んで来た。法曹の価値認識について意識的なアプローチを取ること（すなわち、弁護士の価値観と整合的な専門職の価値認識を学生が修得することを助けること）は二の次としてきた。技能訓練をカリキュラムに組み込むことには２つの大きな傾向がある。それぞれには共通の特徴的な幾つかの要素が含まれている。

第一に、伝統的な法理に関するカリキュラムでは、上訴審の判決、ケース・メソッド及びソクラティック・ダイアログにのみ焦点を当てる手法からの離反が見られる。私は、この傾向がどの程度多くのロースクールに広がっているものかを知らない。しかし、出版された教材において見られる傾向であり、重要な進展として取り上げる。

伝統的な授業の変革は、幾つかの様態で現れている。

- 現実の訴訟で用いられる資料を授業の資料に組み込む。特に、法律文書の起案の授業において見られるが、これに限られない。
- ２年次以降の税法や統一商事法典の科目だけでなく、１年次においても法律解釈の技能を育てることへの注力。
- 時折、シミュレーションを用いる技能の訓練を組み込むこと。
- 反転授業（従来行われていた授業を予習として行い、従来宿題とされていた課題について授業時間に行う）への完全な移行、又はチームを作って行う学習。
- ラボ・コース（lab courses）
  - ■これらは通常、セメスター当たり１から２単位の科目である。
  - ■実体法の科目と併設して開講される。
  - ■法理に関する資料を弁護士実務の文脈で応用する機会を与えられる。例えば、次の通りである。
  - ■重要な契約法の法理の理解を実践するために契約の条項を起草する。
    - ○重要な契約法の法理の理解を実践するために契約の条項を起草する。

○サマリージャッジメントの知識を学生が応用するために、サマリージャッジメントの申立て及びこれを主張するための文書を起草し、申立てについて議論する。

■通常、臨床教員、法律文書指導教員、又は実務家によって教えられる。

これらの動きが現実に支配的になるためには、教師たちが教育研究の成果に説得されなければならない。すなわち、授業でどの範囲を教えるかによっては、学生が学んだ授業教材を実務で応用しようとしても、実務に必要なことと合致しないことがありうる。また、応用力こそが、深い学修を達成する鍵であり、深い学修ができてはじめて、学生は後続の学修事項にそれを応用することができ、他の科目にも応用することができる。さらには実際の法律実務に応用することができる。このように、応用力こそが学修成果を新しい文脈で用いることを可能にするのである。

法理を教える授業でのこれらの教育方法の変更が、専門職技能の教育について、どのような意義を持つだろうか。現在の法学教育がそうであるように、この点はまだ不明である。ラボ・コースの可能性を除き、本当の価値は、法理を深く学修し応用力を学生に修得させることにあるのではないだろうか。インタビュー、法律相談、交渉及び起案などの実務技能を、どの程度まで教えるかが重要なことではないであろう。この問題は、カリフォルニア州が弁護士試験の新たな受験要件として、ロースクール修了単位に15単位の実務技能科目を課すにあたり、どのような科目がこの新たな要件を満たすかを決定する上で重要なことである。

第二の大きな傾向は、教員の監督の下での現実の法律実務の機会を増加させることである。既に知られる通り、これはロースクールの外から推進されていることでもある。しかし、多くのロースクールは、経験主義教育を広義で理解しており、また、教員監督の下での法律実務の機会をより多くの学生獲得の方法として見ている。

私は、この傾向を技能に関するものとして取扱っており、これは、もちろん、インタビュー、交渉及び証人の尋問等の点で狭義の技能に関するものである。しかし、現実の実務の機会を拡大することは、広義には、問題解決能力を育てるということである。そして、これは、専門家としての価値観を育てるということである。

ロースクールは、教員監督の下での現実の法律実務の機会を拡大するという目標を達成する際に、異なる戦略を追求している。その一つの戦略は、監督された法律実務の機会を実体法の授業と結びつけることである。これは、様々な名称の下で行われているが、多くの場合大変類似するものである。

- 奉仕の授業(service learning)は、K-12(幼稚園から12年生(高校３年生))及び大学生の教育で開発されたアプローチであり、学生は、実体法に関係する地域社会の問題を助けるためのボランティアを行う。これまで台風カトリーナの後のニューオリンズにおいて災害法、避難所において学生とともに家庭内暴力に関する法律等について、これを行なってきた。
- 幾つかのロースクールでは、クリニックやエクスターンシップにピッタリと適合

しないような経験主義学修の機会について、「practicum」の用語を用いている。ジョージタウン大学では、例えば、理論と実務を統合することに焦点を当てた多くの科目を開講しており、これらの科目では、法理を学ぶ科目に現場実習（field placement）が含まれている。私の理解では、カリフォルニア大学バークレー校では、比較的小規模ながらこれを行っている。

- 同様に、エクスターンシップは、内容的に関連する実体法の科目と計画的に結び付けて提供されることがある。そして、エクスターンシップでの実習を振り返る授業時間―通常、アメリカ法曹協会の認証のために要求される教室での授業時間である―が実体法の科目の中に組み込まれる。

教員監督の下での現実の法律実務の機会を拡大する第二の戦略は、エクスターンシップを拡大することである。

- 大規模なロースクールにおいてロースクール内のクリニックにすべての学生が参加できるようにするには財政的な問題があるため、大規模なロースクールでは、特に、この方法が用いられているように思われる。
- アメリカの臨床教員のコミュニティでは、長年の間エクスターンシップは、安いクリニックであるのか、それとも、クリニックとは違う利点を得ることができる経験主義の教育の正当な形態であるのかという議論があった。私は、後者の意見であるが、ロースクールのディーンによっては、明らかに前者の意見の者もいる。エクスターンシップを単に就職支援の一部と捉え、エクスターンシップの責任を就職支援の職員に負わせ、しばしば職員へのサポートは不十分である。また、これらのディーンは、ロースクールがエクスターンシップに相当の付加価値をつけることができるとは期待していない。

エクスターンシップによって現実の法律実務の機会を拡大することには、２つの課題がある。

- エクスターンシップ及び派遣協力事務所への需要は、供給を超過するかもしれない。これが生じるかは、ロースクールの入学者数の増減、法律サービスの需給市場、及びロースクールがエクスターンシップを全学生に必修科目とするかによる。
- エクスターンシップの派遣先の絶対数がロースクールの入学者数と整合的であるとしても、法律事務所の雇用主は、エクスターンシップが彼らに課す監督の負担を嫌がるかもしれない。

教員監督の下での法律実務の機会を拡大する第三の戦略は、ハイブリッドのクリニック、例えば、私の同僚のアラン・カートリー（Alan Kirtley）准教授が呼称するクリンシップス（clin-ships）を提供することである。これらは、典型的には、地域社会とのパートナーシップである。地域社会にはいろいろな非営利団体が存在し、クリンシップスは多様な構造を持つやり方が考えられる。

- 教育の責任を、教室で授業を受け持つ教授と、事案の監督を受け持つ実務家で分担することが考えられる。
- ロースクールが非営利団体職員である実

務家の時間を買い上げることが考えられる。実務家は当該団体の職員の地位を維持し、事案の監督を行うと同時に、クリニックが実施される学期中を通して教室での授業もフルタイムで担当することが考えられる。これは、ロースクール教員の給与と非営利団体の職員の給与の差異を考慮すれば、ロースクール内にクリニックを設置するよりは、経験主義の学修機会を拡大するための安価なアプローチかもしれない。また、これにより、ロースクールは、臨床教員の職の安定性や、その職位をどのようにするかという問題を避けることができるだろう。

最近現れつつある第四の戦略は、正式なカリキュラムにボランティアのプログラムを組み込むことである。多くのロースクールにおいて、また私のロースクールでは特に一年次の学生がこれに活発に参加している。私のロースクールでもこのアプローチが注目され始めている。カリフォルニア大学ヘイスティングス校ロースクール（University of California Hatings College of the Law）のショウナ・マーシャル（Shauna Marshall）教授、カリフォルニア大学アーバイン校ロースクール（University of California Irvine School of Law）のボブ・ソロモン（Bob Solomon）教授、及びカリフォルニア大学バークレー校ロースクール（University of California Berkeley School of Law）のチャック・ワイゼルバーグ（Chuck Weisselberg）教授がこれに言及したことは興味深い。現実の努力の進展について意見を聞きたい。

法曹の価値認識

ここで法曹の価値認識に関して幾つか述べる。まだ比較的少ない数ではあるがアメリカのロースクールは、法曹の価値認識を促進するためのカリキュラムに熱心に取り組んでいる。ミネソタ州のセント・トーマス大学ロースクール（University of St. Thomas School of Law）、及びマーサー大学ロースクール（Mercer University School of Law）が注目に値するリーダーである。この戦略には、例えば次のものがある。

- 法曹の価値認識に特化した一年目の科目
- 拡張され、計画された実務家による指導プログラム
- 弁護士との計画的になされるインタビュー
- 法曹の価値認識を育てることを明示し、教育機会を構造的に振り返る機会を伴なったエクスターンシップ。

これらの努力をしているロースクールは、課題の存在を認識しているとみるのが正しい評価であろう。特に、学生の満足度からみて、一年次のカリキュラムで法曹の価値認識に焦点を当てることには難しさがある。これは少なくとも一年次の一部の学生が、法学教育の中で最も保守的な勢力であるという事実を反映しているのであろう。しかし、これらのロースクールは、これらの戦略が成功すると見ているようである。繰り返すが、これらの努力が即戦力となる修了生を育てる上で、どのような役割を果たすのかを判断するのは時期尚早である。

カーネギー・レポートが指摘する第二の修練［＝専門職の実践（expert practice）］

及び第三の修練［＝法曹の価値認識（professional identity）―※訳注：第一の修練は知的思考（intellectual cognition）―］をカリキュラムに統合する現在のアプローチを検討したところで、少しこの問題から離れて、少しだけ、我々は統合のための明確なモデルを発展させているかについて考えてみたい。

カリキュラム・モデル

前述の議論が示す通り、アメリカの法学教育は、現在カリキュラムについて相当の成熟を経験している。今後の重要な鍵は、法学教育に関する論点を整合的に結び付けることができるかである。我々は、各学期での学生の経験を相互に結び付けることができるであろうか。我々は、彼らの教育を有益な方法で順序立てることができるだろうか。全体のカリキュラムの構成について２つのモデルが現れつつあるように思われる。私は、これらをレイヤー・ケーキ・モデル及びマーブル・ケーキ・モデルと呼称する。

1．レイヤー・ケーキ・モデル。このモデルでは、経験主義教育は、１年目及び２年目のシミュレーションに始まり、３年目に実務の機会という、幾つかの層を構成している。
2．マーブル・ケーキ・モデル。マーブル・ケーキについて馴染みがない者のために補足すると、これは１つのケーキに、幾つかの味のバターを渦状に混ぜ合わせるものである。このモデルでは、経験主義教育の機会は、オリエンテーションに始まり、カリキュラム全体に統合される。

例：長所及び短所

１．レイヤー・ケーキ

多くのロースクールが「ロイヤリング」の授業を一年次又は二年次の必修科目としている。これらの科目は、典型的には、一年目の法律リサーチ及び法律文書作成の授業、これを展開する授業として、インタビュー、交渉等のシミュレーションを用いる広範囲の技能に関するものが含まれる。例として、ニューヨーク大学ロースクール（New York University School of Law）のロイヤリング・プログラム、ウィリアム・アンド・メアリー・ロースクール（William & Mary Law School）のロー・オフィス・プログラム、ケース・ウェスタン・リザーブ大学（Case Western Reserve University School of Law）のケースアーク（CaseArc）、カリフォルニア・ウェスタン・ロースクール（California Western School of Law）のステップス（STEPS）。また、学期間の３週間で行われるハーバード・ロースクール（Harvard Law School）の問題解決（Problem Solving）科目のようなモジュールが挙げられる。

このような相当のシミュレーション科目の後、現実の経験が三年次に追加される。おそらく、ワシントン・アンド・リー大学ロースクール（Washington & Lee University School of Law）では三年次科目のほとんどすべてが経験主義の教育であるし、デンバー大学ロースクール（University of Denver Sturm College of Law）には選択科目であるエクスペリエンシアル・アドバンテージ（Experiential Advantage）というプログラムが三年次に設定されている。

- 大きな長所：すべての学生が、一定の技能に比較的均一な形で触れることができる。これは、実際の依頼者に会う前に学生に対して行われるため、学生が事前に高い技能を有していると考えられ、依頼者に損害を与える可能性が減る。
- 大きな短所：このモデルは、依頼者との接触の機会が三年次まで遅れる。特に、二年次での接触が減ることになる。多くの学生にとって、実際の依頼者との接触が動機づけとなる。少なくとも、一部の学生にとって、シミュレーションを真剣に行うことは難しい。
- 未解決の問題：シミュレーションによる学修を、効果的に実際の法律実務で実践するための条件が明らかではない。

2．マーブル・ケーキ

例えば、イェール・ロースクール（Yale Law School）では、実際の経験を得るために、一年次から学生はクリニックに登録することができる。カリフォルニア大学バークレー校では、学生は大学の援助を受けるボランティア・プロジェクトに参加する。ワシントン大学でも、限定的にではあるが同様のプロジェクトがある。このような形で、実際の依頼者との接触は、「早く、多く」なる。一年次の後又は二年次に、学生は、法律リサーチに重点を置くエクスターンシップや、教員の厳格な監督の下で主任代理人や次席代理人の仕事を行う（どのような仕事が許されるかは、各州の学生実務規則によるが、しばしば、法廷での代理は三年次の学生に限られる）。三年次には、ロースクールの他のインハウス・クリニックに登録することもできる。また、学生は、検察エクスターンシップや、公設弁護人事務所のエクスターンシップで、刑事訴追又は弁護において、緩やかな教員監督の下で主任の役割を任せられることができる。

- 大きな長所：多くの学生、特に一年次の学生にとって、早い時期に依頼者と接触することは、法律を学ぶ情熱を失ってしまうことを防ぐ。
- 大きな短所：学生が基本的な専門職技能を学ぶ機会が少ないうちに、依頼者と接触することになる。
- 未解決の問題：このモデルにおいて、インタビュー、相談、交渉、法廷における弁論等の個々の科目をどのように位置づけることができるか。依頼者との早い時期の接触は、別途行われる実務技能のより良い学修のための文脈及びモチベーションを与えるものなのか。したがって、学修した技能をより良く実務に応用することを可能にするものなのか。もしそうであれば、レイヤー・ケーキ・モデルの利点は、実際は、それほどの大きくはないのかもしれない。

私の法学教育に関する論文に親しんでいる者は、私が、マーブル・ケーキの支持者であることを知っているであろう。本カンファレンスの多くの参加者も、この陣営に属すると言っても過言ではないであろう。このモデルを支持する一環として、医学教育においては長年にわたってレイヤー・ケーキ・モデルが用いられており、マーブル・ケーキ・モデルへの移行がかなりの程度の進んでいることを言及しておく。その移行の理由は、私が法学教育においてマーブル・ケーキのアプローチを支持する理由

と同じである。多くのメディカル・スクールで、学生は一年次及び二年次から患者に接しており、また、三年次及び四年次では集中した形で経験主義の学修となっている。

同時に、マーブル・ケーキのモデルは、学生の法律実務への関与を、どの程度、また、どのような形態で行うか、教育現場での実際の重要な問題を提起する。

今後の検討事項

第一に、どの程度の経験主義の学修がカリキュラムに適合するだろうか。この問いへの答えは、次の二つの追加の質問による。

- どの程度の法理上の知識が学生に必要だと考えるか。
- どの程度効率的に、我々は必要な法律上の知識を教えることができるか。

つまり、どの程度の法理上の知識を、どの程度の効率的に教えられるかという質問である。

良い法律家は多くの規則を知っている。規則は、法律家が議論を組み立てる素材であり、取引を形作る道具である。法律が肥大化したため、我々は、すべての法律を教えることができないことを知っている。では、我々は何をすれば良いのか。

私は、法理に関する授業に対する幾つかの新しいアプローチに言及した。これらの方法は、伝統的な分析技能をより効率的に教えるものか。

電子情報技術は、学生が法律（法理）を効率的に学修することを助けるか？そうであれば、それは安い費用で行うことができるか？短い時間で行うことができるか。

第二に、どのような教育方法の組み立て方によって、現実の法律家としての活動を、高い質で、最も効率的に学生に提供することができるか。

ロースクール内のクリニック、コミュニティとの共同活動（例えば、カリフォルニア大学バークレー校のイースト・ベイ・コミュニティ・ローセンター）、及びエクスターンシップの利点は何か。

ジェフ・セルビン（Jeff Selbin）教授が報告した、法律サービスをその需要について証拠に基づいて提供するというモデルが重要であるという主張に賛同する。我々は、現在、未回答のこれらの問題について、証拠に基づく回答を必要としている。そして、これが最後の疑問を提示する。

第三に、我々は、安くて簡単であるという理由だけで教育方法を選択するのではなく、教員の監督の下で質の高い法律実務についての教育をするためには、どのような教育方法が最も良く機能するかについて、十分な証拠を集めることができるか。